

(案)

資料㊦

山 大 第 号
令和 3 年 (2021 年) 月 日

山陽小野田市長 藤田 剛二 様

山陽小野田市公立大学法人評価委員会
委員長 堤 宏守

意 見 書

公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学の中期目標期間の終了時における検討について、地方独立行政法人法第 79 条の 2 第 2 項の規定に基づく山陽小野田市公立大学法人評価委員会の意見は、下記のとおりです。

記

公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学の中期目標期間の終了時における検討の結果、公立大学法人として業務を継続させる必要性については、当該公立大学法人を継続させることが適当であると認められる。

また、組織の在り方その他その組織及び業務の全般については、次期中期目標の策定及び指示をもって、所要の措置を講ずることとすることが適当である。